

第 25 回福井県理学療法学会 抄録作成の注意事項

(別にある「抄録雛形」を利用して抄録の作成をお願い致します)

【抄録の体裁】

- 本文は、【目的】【方法】【結果】【考察】【まとめ】などの小見出しをつけてください。症例検討においても本文中に【患者情報】【評価結果】【治療歴】など小見出しをつけてください。また、抄録中に患者が特定できる個人情報(氏名、イニシャル、住所など)を書き入れないように注意してください。第 24 回福井県理学療法学会誌、全国、東海北陸理学療法学会誌等を参考にしてください。
- 文字数は全角換算(半角英数字は 2 文字を 1 文字に換算)で **1000 文字以内**とし、文字数が多い場合は強制的に削除する場合があります。
- 3つのキーワードをつけてください。医学用語辞典、理学療法辞典、リハビリテーション関連用語集等を参考に単語で 3つ入力してください。図表は書かないでください。
- 文字種は、JIS 第 1、第 2 水準で規定されている文字以外は原則として使用できません(人名も含む)。

【演題応募上の注意点】

- 内容の類似している演題および他学会や雑誌等で発表済みの演題応募はご遠慮ください。
- 募集期間中の演題内容に関する確認・修正は可能ですが、募集期間終了後の確認・修正は一切できません。演題採択後の演題の取り消しや発表形式の変更はできません。
- 筆頭演者が発表できない場合は、必ず共同演者が発表を行ってください。

【応募演題に関する倫理上の注意】

- ヘルシンキ宣言に沿った研究であることを確認してください。特にプライバシーの侵害や人体に影響を与える研究に関しては、対象者に説明と同意を得たことを本文中に明記してください。
- レントゲン撮影や侵襲を伴う研究方法がなされた場合は、抄録中にそれを実際に施行した人の職種を明記してください。なお、上記の項目のほか、演者の所属する倫理委員会で承認された研究である場合は、その旨を抄録中に記載してください。
- 抄録中に倫理規定に関する記述がない場合には登録できませんので注意してください。